

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公開番号】特開2020-166952(P2020-166952A)

【公開日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2019-63817(P2019-63817)

【国際特許分類】

H 01 R 4/50 (2006.01)

H 01 R 31/08 (2006.01)

H 01 R 11/32 (2006.01)

【F I】

H 01 R 4/50 A

H 01 R 31/08 Z

H 01 R 11/32

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月27日(2021.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

[バスバー50]

図4に示すように、バスバー50は金属板材を所定の形状にプレス加工することにより形成される。金属板材としては、銅、銅合金等、任意の金属を適宜に選択できる。バスバー50は、後方に延びる複数(本実施形態では11個)のタブ52と、タブ52の前端部を、中継部53を介して連結する連結部54と、を有する。タブ52は、左右方向に扁平な板状をなしている。連結部54は、上下方向に扁平な板状をなしている。中継部53は、連結部54から後方に延びて形成されている。中継部53の右側縁は下方に折れ曲がって、タブ52に連なっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

図4および図5に示すように、中継部53の後端部は、タブ挟み突起33の前端部に前方から接触する位置決め部55とされる。バスバー50がキャビティ29内に前方から挿入されたときに、位置決め部55がタブ挟み突起33の前端部に接触してバスバー50が後方に移動することが抑制され、バスバー50がハウジング30内の所定の位置に位置決めされる。位置決め部55はタブ52よりも前方の位置に形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

図 8 に示すように、ハウジング 3 0 のキャビティ 2 9 内に、後方から端子 1 2 が挿入される。端子 1 2 の金属ランス 2 1 がハウジング 3 0 のランス係止孔 2 2 に前方から係止することにより、端子 1 2 が後方へ抜け止め保持される。バスバー 5 0 のタブ 5 2 が端子 1 2 の筒部内に挿入される。タブ 5 2 と、弾性接触片 1 9 とが接触することにより、タブ 5 2 と端子 1 2 とが電気的に接続される。これにより、複数の端子 1 2 がバスバー 5 0 を介して電気的に接続される。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 3】

ハウジング 3 0 の内部と外部とを連通させる上側開口部 3 2 A および下側開口部 3 2 B から、治具 4 5 等がハウジング 3 0 内に挿入され、スライド部 1 6 を移動させることができる。これにより、ジョイントコネクタ 1 0 の製造作業を効率化できる。また、上側保護壁 4 9 A および下側保護壁 4 9 B によってバスバー 5 0 が上方および下方から覆われているので、バスバー 5 0 を異物との衝突から保護することができる。